

県政調査計画書

令和元年12月9日

県議会議長 梅沢 裕之 殿

会派名 自由民主党神奈川県議会議員団

団長名 しきだ 博昭

(署名捺印)

県政調査を次のとおり計画しましたので、よろしくお取り計らいください。

| | |
|--------|--|
| 1 調査議員 | (調査団長) 国松 誠 (団 員) 河本 文雄、柳下 剛、あらい 絹世、 高橋 栄一郎、新堀 史明、芥川 薫 山口 美津夫、永田 てるじ、加藤 ごう 永田 磨梨奈 |
| 2 調査目的 | マレーシア・ペナン州は1991年に本県と「友好交流の一層の発展に関する共同声明」を締結し、経済・文化面等幅広い分野交流を重ねてきている。 そこで、現地の関係者から現地の経済状況及び日本との交流状況を聴取し、本県における施策推進の参考とする。 シンガポールは、多くの県内企業が進出しているとともに、政府機関等とライフサイエンス分野等での覚書を締結しているなど、本県の施策に密接に関わっている。また、今年8月に横浜市がIR誘致の方針を決定し、県としても今後IR誘致に伴う課題について検討する必要がある中、シンガポールではIRの誘致に伴いギャンブル依存症対策を積極的に推進し、依存症患者を減らしている。 そこで、現地を訪問し、県内進出企業の経済活動、ライフサイエンス分野等での活動状況及び本県との連携・協働の取組、IR開業に伴う経済効果及びギャンブル依存症対策を聴取し、本県における施策推進の参考とする。 |
| 3 調査期間 | 令和2年3月26日～3月31日 |
| 4 調査地 | マレーシア・ペナン州、シンガポール |



5 調査項目

(1) ペナン日本人会

ペナン日本人会は、現地に居住している日本人の親睦と協調を促進するとともに、日本とマレーシアの相互理解を深め両国の親善を推進している。現地における両国の交流事情を聴取し、今後の施策展開の参考とする。

(2) ペナン州政府

ペナン州は、1991年に「友好交流の一層の発展に関する共同声明」に調印し、本県との交流を重ねている。州政府関係者と意見交換を行い、両地域の交流事情を聴取し、今後の施策展開の参考とする。

(3) 在ペナン日本国総領事館

ペナン州はマレーシア第二の工業地域であり、多くの日本企業が進出している。マレーシアの国内情勢及び現地日本企業の経済活動等を聴取することにより、今後の施策展開の参考とする。

(4) シンガポール進出県内企業

シンガポールに進出している県内企業を訪問し、企業の立場から、シンガポール及び東南アジア諸国におけるビジネスの状況について聴取し、今後の施策展開の参考とする。

(5) I R (統合型リゾート) 関連施設

シンガポールでは、2011年に2つのI Rが開業し、観光収入の拡大に加え、設備投資、雇用増加など大きな経済効果をもたらした。I R関連施設の現場を視察し、運営状況やシンガポール経済等への効果について聴取し、I R施設開業による効果及び課題を検証し、今後の施策展開の参考とする。

(6) ギャンブル依存症関連政府機関

シンガポールではI R導入の決定に伴い、政府がギャンブル依存症対策に本格的に乗り出した。その結果、I R開業以前よりもギャンブル依存症の患者を減らした。そこで、ギャンブル依存症対策の具体的な取組を聴取し、今後の施策展開の参考とする。

(7) ライフサイエンス分野等におけるMOU (覚書) 締結機関

本県は、「ヘルスケア・ニューフロンティア」施策の更なる国際展開に向け、シンガポール政府機関等との間で、「ライフサイエンス、未病コンセプトに基づく技術及びサービス、メディカル・イノベーションスクールを含む人材育成、人口高齢化の分野における連携協力に関するMOU」を締結している。そこで、現地の活動状況及び本県との連携協力の状況について聴取し、今後の施策展開の参考とする。

| | | | | | |
|----------------------|--------|-----|----------|----|--------------|
| 5 経費の概算額 (一人当たり) | ① 議員旅費 | …… | 588,900円 | | |
| | | | | 内訳 | 航空賃 431,000円 |
| | | | | | 宿泊費 119,800円 |
| | | | | | 日当 38,100円 |
| | ② 通訳料 | ……… | 86,000円 | | |
| | ③ 車借上料 | …… | 57,000円 | | |
| | 合計 | | 731,900円 | | |
| (調査団議員合計 8,050,900円) | | | | | |

県政調査日程表

| 月日(曜) | 調査地 | 現地時間 | 交通機関 (所要時間) | 調査箇所及び調査内容 |
|-------------|--------|----------|----------------|---|
| 3/26 (木) | | 午前 午後 | 飛行機 (10.5H) | (東京～マレーシア・ペナン国際空港) ＜ペナン泊＞ |
| 3/27 (金) | ペナン | 午前 | バス | ●視察1「ペナン日本人会(予定)」 ・概要説明聴取 (予定) |
| | ペナン | 午後 | バス | ●視察2「ペナン州政府(予定)」 ・概要説明聴取 ＜ペナン泊＞ |
| 3/28 (土) | ペナン | 午前 | バス | ●視察3「在ペナン日本国総領事館(予定)」 ・概要説明聴取 |
| | | 午後 | 飛行機 (1.5H) | (マレーシア・ペナン国際空港 ～シンガポール・チャンギ国際空港) ＜シンガポール泊＞ |
| 3/29 (日) | シンガポール | 午前 | バス | ●視察4「シンガポール進出県内企業(予定)」 ・概要説明聴取・視察 |
| | シンガポール | 午後 | バス | ●視察5「IR(統合型リゾート)関連施設(予定)」 ・概要説明聴取・視察 ＜シンガポール泊＞ |
| 3/30 (月) | シンガポール | 午前 | バス | ●視察6「ギャンブル依存症関連政府機関(予定)」 ・概要説明聴取 |
| | シンガポール | 午後 | バス | ●視察7「ライフサイエンス分野等におけるMOU(覚書)締結機 関(予定)」 ・概要説明聴取・視察 ＜シンガポール泊＞ |
| 3/31 (火) | | 午前 午後 | 飛行機 (7.0H) | (シンガポール・チャンギ国際空港～東京) |

県政調査計画審査結果

県政調査計画について審査したところ、結果は次のとおりでした。

| | |
|---------|---|
| 調査実施議員名 | (調査団長) 国松 誠 (団 員) 河本 文雄、柳下 剛、あらい 絹世、高橋 栄一郎、 新堀 史明、芥川 薫、山口 美津夫、永田 てるじ、 加藤 ごう、永田 磨梨奈 |
|---------|---|

1 要領2(1)の基準への適否

| 区 分 | 調査の基準 | 計画の内容 | 適否 |
|--------|---|--|----|
| ① 調査経費 | 議員1人当たり100万円以内 | 議員1人当たりの経費は731,900円であり、基準を満たしている。 | 適 |
| ② 調査箇所 | 1日につき午前及び午後それぞれ1箇所以上調査実施 移動日は1箇所以上調査実施 | 移動日について1箇所以上、それ以外の日について午前及び午後それぞれ1箇所以上調査を実施する行程となっている。 | 適 |

2 調査計画に対する審査所見

| 区 分 | 所 見 |
|---------------------------|--|
| 調査の実施が県政課題解決 ①の一助となるか。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 本県では、経済・文化等幅広い分野でお互いの発展を目指して、ペナン州と友好交流関係を結んでいる。今後、東南アジア地域での活動を活発化していく中、ペナン州政府・日本人会等との意見交換を行い、現地の経済状況・日本との関係を確認し交流を深めることは、本県の施策展開について助言を与える一助となる。 ・ 本県では、シンガポール駐在事務所を拠点に東南アジア地域における経済活動を積極的に展開している。現地の県内進出企業の活動を聴取し、現状を把握することは本県の施策展開について助言を与える一助となる。 ・ 本県では、ヘルスケア・ニューフロンティアの取組において、積極的に海外への市場展開、海外企業との事業連携等を目的として、海外の政府機関等とのネットワーク構築を進めている。シンガポールにおいても政府機関と覚書を締結しており、ライフサイエンス分野等における活動状況、本県との連携を踏まえての現状と課題、今後の方針を聴取することは、本県の施策展開について助言を与える一助となる。 |

| 区 分 | 所 見 |
|----------------------------|---|
| ① 調査の実施が県政課題解決の一助となるか。 | <ul style="list-style-type: none"> 本年8月に横浜市がIR誘致を表明し、本県においてもIR誘致の対策を検討する必要がある。シンガポールでは2010年にIRが開業され、観光客が大幅に増加した。また、IR導入の決定に伴い、ギャンブル依存症対策を積極的に展開し、依存症患者数を減らした実績がある。IR開業に伴う経済効果及びギャンブル依存症対策の先進的な取組を聴取することは、本県の施策展開について助言を与える一助となる。 |
| ② 調査の実施時期が時宜を得たものか。 | <p>今回の調査対象項目は、いずれも本県の重点施策と関連したものであり、本調査により先進的な取組や事例を調査することは、時宜を得たものである。</p> |
| ③ 現地に赴かなければ調査目的が達成できないものか。 | <p>それぞれの分野について、今後の本県における施策に活用していくためには、直接現地に赴き、現場関係者から事業内容や成果、課題、今後の方針等について、具体的かつ詳細に聴取しなければ調査目的が達成できないものである。</p> |
| ④ 調査箇所、行程、経費等は妥当なものか。 | <p>調査箇所、行程、経費等は県政調査実施要領の基準を満たしており、妥当である。</p> |